

令和3年度日本呼吸器外科学会胸腔鏡安全技術認定応募の 手引き

<応募資格>

- 1) 申請時に呼吸器外科専門医合同委員会の認定した呼吸器外科専門医でかつ1回以上の更新歴を有すること。本年は、ビデオ審査労力の関係上、応募の400名までを限度とし、その選定方法は、先着順とする。
- 2) 申請時に呼吸器外科専門医取得後に、通算2年以上の胸腔鏡を利用した呼吸器外科手術の修練を行っていること。
- 3) 術者または指導的助手として以下の規定件数以上の胸腔鏡手術経験を有すること。
肺葉切除または区域切除30例以上
- 4) 学会が公認する胸腔鏡安全技術セミナーに1回以上参加していること。

<申請書類・動画について>

- 1) 修練履歴書（申請書 1-1）
呼吸器外科専門医取得後に、通算2年以上の胸腔鏡を利用した呼吸器外科手術の修練を行った履歴を示す。
- 2) 呼吸器外科専門医認定証のコピー
- 3) 学会が公認する胸腔鏡安全技術セミナー参加証のコピー
- 4) 認定修練施設研修証明書（申請書 1-2）
専門研修基幹施設、専門研修連携施設での修練とする。呼吸器外科専門医取得後2年間の胸腔鏡を利用した呼吸器外科手術を修練したことを証明するため、専門研修カリキュラム総括責任者(旧制度では、基幹施設修練責任者)が内容を確認し署名した上で提出する。
- 5) 胸腔鏡下手術実績一覧表（申請書 1-3-1, 1-3-2）
術者または指導的助手として肺葉切除または区域切除30例以上の内視鏡手術実績を示す。動画提出症例は、○印をつける。

6) 動画添付用症例レポート (申請書 1-4)

- 未編集動画として提出する症例の手術記事(患者の個人情報は消去する)のコピー1部を提出する。専門医申請または更新の際提出している患者さんの個人情報を削除し、手術日・申請者が術者であること・手術内容のみを示すこと。患者さんが推察され得る情報は一切記入・貼付しないこと。(患者さんが推察され得る情報があった場合は審査不可となる。申請者の情報は審査員へは知らされない。)
- 申請者が主体的に施行した動画を提出すること。
安全の観点から指導者が手術を補完した部位はその旨コメント欄に記載する。
例：ビデオ中の1時間5分から15分の部位等(ただし記載された部分に関しては、採点の対象としない)。

7) 応募書類確認書 (申請書 1-5)

- 申請書類が揃っていることをチェックする。
- 申請書類の内容に誤りがないことを確認し、証明のため記名捺印する。

8) ビデオ提出に関する患者の承諾について (申請書 2-1)

所定の書式をもって、手術動画を技術審査用として胸腔鏡安全技術認定制度委員会に提出することを関係する患者に説明し、承諾を得ること(患者の個人情報を含まないこと)。

9) 申請ビデオ動画使用同意書 (申請書 2-2)

所定の書式をもって、申請ビデオの教育目的利用や、ホームページ上での申請者氏名公開に関する同意書を提出すること。

<動画のアップロードについて>

申請書を事務局にて受理した後に、事務局より個々に審査番号をメールにて通知する。申請者は申請書提出日より12ヶ月以内に行った1症例分の胸腔鏡下手術の未編集動画を<https://jacssafetycommittee.box.com>内の指定のフォルダへMP4フォーマットで記録したファイルをアップロードすること。但し、本年度は、コロナの影響も考慮し、過去3年以内でかつ学会指定の同意書をさかのぼって得られる症例の提出を認める。
400名を超えた申請者は不受理とする。

動画アップロード手順

- 事務局にて書類の受理後、メールにて審査番号およびアップロード手順が通知されるので、それに従って自身の審査番号を付したフォルダにアップロードすること。
- 動画は、1ファイル当たり5GBを超えないようにファイルを分割あるいは圧縮しアップロードすること。
- 分割した場合ファイルはそれぞれ順番に「審査番号-1」、「審査番号-2」…ファイル名をつけること。決して申請者名、施設名をファイル名としないこと。

動画に関する注意事項

- 評価の均一化のため提出する手術動画は右上葉切除を基本とするが、他の肺葉切除でも評価に影響しない。
- 受験者が主体的に施行したビデオを提出すること。安全の観点から指導者が手術を補完した部位がある場合は、その旨を申請書の動画添付用症例レポートに記載すること。
- 術者として行った肺葉切除術または区域切除術を規定通りの動画 MP4 フォーマットとして、上記手順でアップロードする。オリジナルは申請者が保管しておくこと。
- 動画は、通常の MAC または WindowsPC で視聴できるものに限る。
- 動画には、申請者・患者が特定される情報は一切記入・添付しないこと。記入されている場合は審査不可となる。
- 原則的に 下記に示す以外の動画の編集は行ってはならない(手術中のカメラの On-off 禁止)。
- 下記の編集は必ず行うこと。

カメラが体外にある場合で、術者などが撮影されている場面ならびに施設の同定が可能な場面、動画のファイル名などに記録される個人を特定できる情報を削除する。

上記の編集作業を行った場合は、必ず「動画添付用症例レポート（申請書 1-4）」にその旨を記入すること。記載のない編集作業が行われている場合は審査対象外とする。

< 諸注意 >

- 1) 送付先：全ての申請書類は以下に送付すること。

特定非営利活動法人 日本呼吸器外科学会
〒604-0835 京都市中京区御池通高倉西入高宮町 200
千代田生命京都御池ビル 3F
TEL 075-254-0545 FAX 075-254-0546

- 2) 締切日：2021年6月30日（必着）。

- 3) 送付方法：簡易書留あるいは宅急便とし、それ以外の方法で送付した場合の事故などについては、一切の責任を負わない。申請書式：学会ホームページにて公開される申請用紙の最新のものを使用すること。
- 4) 書類等控：一旦受け付けた申請書類はいかなる事情があっても返却しないので、必ず手許にオリジナルを残しておくこと。
- 5) 提出動画を含む申請書類の虚偽等が判明した場合には、理事会等で相応の対応を検討する。尚、サイトビジットも適宜行う予定である。
- 6) 審査料振込について：書類を受理した後に、ビデオ審査番号と共に振込先を通知するので、審査料 30,000 円を指定の振り込み先に振り込むこと。一度振り込まれた審査料は返却しない。**審査料未納は提出動画の審査は行わない。(審査合格後認定料 10,000 円が必要になります。)**
- 7) 問い合わせ：すべての問い合わせは事務局までメール（ jacs-soc@umin.ac.jp ）にて連絡のこと。但し、審査については、別途動画の評価項目を参照のこととし、個別の問い合わせは一切受け付けない。
- 8) なお、動画の評価基準は、日本呼吸器外科学会ホームページ（ http://jacsurg.gr.jp/qualification/vatsns/vatsns_hyouka.pdf ）に掲載しているので、参照されたい。